

第7回千曲市景観審議会 議 事 録

平成30年1月25日

千曲市景観審議会

第7回千曲市景観審議会 議事録

1. 開会

◎課長

みなさんこんにちは。私は、都市計画課長の洞田と申します。前段の司会をさせていただきますので、よろしくお願いします。

ただいまから、第7回千曲市景観審議会を開催いたします。

それでは、はじめに、市長より招集のあいさつを申し上げます。

2. 市長あいさつ

◎市長

こんにちは。皆様には、大変お忙しい中ご参加していただきまして誠にありがとうございます。

今日は大分雪が降っておりまして渋滞でちょっと会議が遅れましたが、本当に雪の中ありがとうございました。

本日、第7回になる訳でありますけれども、千曲市景観審議会の開催をお願いいたしましたところ皆様にはこのようにお集まりいただきまして心から感謝申し上げる次第であります。

景観審議会は、景観計画やその他景観に関する事項についてご審議をいただく機関でございます。美しいまちづくり景観条例では委員の期間は2年間となっておりますが、本日は委員改選後初の審議会でありますので、皆様にはこのあと委員のご委嘱を申し上げるとともに、議事では正副会長さんのそれぞれの互選をお願いしていくこととなります。審議会の体制についての初回の会議ということでよろしくお願いしたいと思います。なお、本審議会をもう少し早く開催しなければいけなかったところではありますが、諸事情におきまして遅れましたことをこの場をお借りしましてお詫び申し上げたいと存じます。

さて、千曲市では平成22年に重要文化的景観に選定されました「姨捨の棚田」、それに続きまして26年には稲荷山地区の「蔵の町並み」が国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されました。これらは千曲市固有の歴史の豊かさと文化を育んだまさに歴史的遺産であります。こういったものをこれからも大切に後世に引き継ぐ必要があると考えています。また、これ以外にも緑豊かな山々や千曲川など数多くの自然や原風景は、できればこのままの状態です。次世代に引きついでいかなければならないのかなと思っています。しかしながら最近、太陽光発電等によりまして地域の景観が損なわれるといった事例も発生しております。千曲市としてもこういった課題もこれからは出てくるのかなと考えていまして、今後とも素晴らしい固有の景観を守るために景観行政をより充実していかなければいけないと思っています。審議会の委員の皆さんには、千曲市の景観について様々な角度からご提案・ご意見、あるいはご指導を賜れば嬉しく思う次第であります。

以上、一言申し上げましてあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

◎課長

ここで、委員さんの出席状況をご報告させていただきます。

本日の欠席は、欠席報告がありました佐々木委員さん1名でございます。ただ、丸山ゆかり委員さんにおかれましては、先ほどの市長のあいさつにもありましたように、上信越道の事故のため多少遅れています。よって、千曲市美しいまちづくり景観条例第33条第2項の規定により、過半数の委員の方が出席されていますので、会議が成立したことをここでご報告させていただきます。

今回の審議会は委員改選後初めの審議会でございます。ここで市長より委嘱書を交付させていただきたいと存じます。なお、時間の都合上、委員の皆様を代表して千曲市伝統的建造物群保存地区保存審議会会長、吉澤政己委員にお渡しし、大変申し訳ありませんが、そのほかの委員の皆様におかれましては、お手元の封筒の中に委嘱書を納めさせていただいておりますので、ご了承いただきたく存じます。

それでは、市長お願いします。

(市長、吉澤さんへ委嘱書交付)

3. 自己紹介

◎課長

ありがとうございました。

ここで初めてでありますので、皆さんに自己紹介をしていただきたいと思います。

それでは、お手元に委員名簿があると思いますが、上の方から順番で吉澤委員さんから順にお願いします。

(委員、事務局の順に自己紹介)

◎課長

次に、お手元の資料の確認をお願いします。

- ・第7回千曲市景観審議会会議次第
- ・千曲市景観審議会委員名簿
- ・選第1号 千曲市景観審議会会長の互選について
- ・選第2号 千曲市景観審議会副会長の互選について
- ・資料1 景観計画区域内行為(変更)届出 一覧

次からは、参考資料となります。

- ・千曲市美しいまちづくり景観条例
- ・千曲市美しいまちづくり景観条例施行規則
- ・千曲市景観計画（冊子と概要版）

以上ご確認いただけましたでしょうか。

4. 臨時議長選出

◎課長

それでは、日程第4の臨時議長の選出に入りたいと存じますが、先程申し上げましたとおり、委員改選後初めての審議会で会長が決まっておりませんので、会長が決定するまでの間、慣例によりまして、市長が臨時議長として進行させていただきますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

◎課長

ありがとうございます。

それでは、市長よろしくお願ひします。

◎市長

それでは、会長さんが決まるまでの間しばらく議事を進行していきます。よろしくお願ひします。着座のまま失礼させていただきます。

5. 議事

(1) 千曲市景観審議会会長の互選について

◎市長

さっそく議事に入りますが、議事録の署名委員をこちらから指名させていただきたいと存じます。議事録署名委員さんには、柿崎委員さんと、小宮山委員さんをお願いしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

後日、委員さんには担当職員がご連絡いたしますので、議事録の書面の内容についてよろしいか確認をしていただきまして、署名をしていただくこととなりますのでよろしくお願ひいたします。

◎課長

それでは、さっそく議事に入らせていただきます。

選第1号「千曲市景観審議会会長の互選について」を議題といたします。

事務局より説明願ひします。

◎事務局

選第1号 千曲市景観審議会会長の互選について

千曲市美しいまちづくり景観条例第32条第1項の規定により、会長の互選を求めます。

平成30年1月25日提出

千曲市景観審議会

臨時議長 岡田 昭雄

以上でございます。

◎市長

ありがとうございました。ただいま事務局が朗読したとおりであります。どのような方法によりまして選出したらよろしいか、ご意見がありましたらお出しいただきたいと存じます。

(馬場委員 挙手)

◎市長

はい、どうぞ馬場委員。

◎馬場委員

推薦申し上げます。肩書が少し長いので名簿を読ませていただきますけど、学識経験者であります、千曲市伝統的建造物群保存地区保存審議会会長の吉澤政己さんをご推薦申し上げます。よろしくをお願いします。

◎市長

ただ今、馬場委員から会長に吉澤政己委員をお願いしたいということで提案がございましたが皆さんよろしいでしょうか。

(全員拍手)

◎市長

ありがとうございます。

それでは、吉澤委員さんによりしくお願いしたいと存じます。

なお、お手元の選第1号「千曲市景観審議会会長の互選について」の空欄になっております日付に本日の日付25日を、そして最下段の会長氏名に〇〇会長さんとなっておりますが、そこに吉澤会長さんのご氏名をご記入していただきたいと存じます。また、次の議題の選第2号の用紙であります。空欄となっております千曲市景観審議会会長のところに、同じく

吉澤会長のお名前をお願いしたいと存じます。

それでは、会長さんが決定いたしましたので臨時議長を退任させていただきます。ご協力ありがとうございました。

◎課長

それでは、吉澤会長さんにはお席に着いていただきまして、会長就任のごあいさつをいただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

◎吉澤会長

若輩者ではありますが、何とか会を進めて行きたいと思います。

今日はちょっと高速道路、稲荷山で降りようか、姨捨で降りようかと一瞬悩んだんだけど、姨捨もちよと雪が心配かなと思いましたが普通に来ましたので、遅れまして申し訳ありません。

先ほど市長さんが申しましたとおり、千曲市の重要文化的景観が選定されたり、それから棚田のことがあり、それから先ほども話がありましたが重伝建としての稲荷山、そういったものがたくさんあるということですね。それぞれが積層して大変であるという風に思います。

実は来月2月の3日ですね、私もずっと関係していますけど、妻籠宿が保存に動き出したのが昭和43年です。それで、明治100年事業という県の事業でやろうということになったのですが、それから始めて、昭和50年には文化財保護法が改正になりまして、ここの稲荷山が選定されたようなですね、伝統的建造物群保存地区というものの選定ということがありました。ですからそれで50周年なんですね、記念の祝賀会を来週やろうということになっております。そんなことで、もう景観とかっていう言葉についてももう50周年、半世紀経っている訳です。ただ残念ながら先ほど市長さんも申しましたように、次から次へと新しいものが、太陽光発電なり、大規模発電の問題とかって出てきますけど、そういうものが本当に10年という周期を経ずにどんどん起こってくる。ですから本当に、市民が何をしようとしているかってことを早めに情報を掴んで、それを市政の中で反映させてくることが非常に大事になってくるかと思えます。皆さんにご協力をいただきまして進めていきたいと思えますので、よろしく申し上げます。

(2) 千曲市景観審議会副会長の互選について

◎吉澤会長

それでは、選第2号「千曲市景観審議会副会長の互選について」を議題といたし、事務局より朗読をよろしく申し上げます。

◎事務局

選第2号 千曲市景観審議会副会長の互選について

千曲市美しいまちづくり景観条例第32条第1項の規定により、副会長の互選を求めます。

平成30年1月25日提出

千曲市景観審議会会長 吉澤 政己

以上でございます。

◎吉澤会長

どんな方法で副会長を選出したらよろしいですか。ご意見がありましたらお願いします。

(馬場委員 挙手)

◎吉澤会長

はい、馬場委員。

◎馬場委員

これも推薦申し上げたいと思っております。学識経験者の長野県建築士会の埴科地区の方から出ていただいております田仲稔さんを引き続き副会長にご推薦申し上げます。よろしくお願いします。

◎吉澤会長

田仲稔さんをご推薦いただきました。

他にご意見はありますか。

お諮りいたします。副会長を田仲稔さんをお願いするということでご異議ありませんか。

(全員拍手)

そうしましたら、先ほど朗読していただきました選第2号の一番下のところ、景観審議会副会長のところに、田中稔さんのお名前を入れていただき、日付は25日とお願いします。

◎課長

スムーズな議事の進行ありがとうございました。

(議事終了)

6. 報告事項

- (1) 新庁舎・体育館及び立体駐車場について
- (2) 景観計画区域内行為届出状況について
- (3) 前審議会・前会長からの要望書について

7. その他

8. 閉会

平成30年1月25日

議事録署名人

千曲市景観審議会委員

㊞

千曲市景観審議会委員

㊞